

お客さま各位

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形と小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の通り取り組んでまいりますので、お知らせいたします。

記

### 1. 当座預金の新規開設の停止

2024年7月1日（月）より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。

新規に事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「決済用普通預金口座」のいずれかをご利用ください。

なお、現在当座預金をご利用中のお客さまについては、引き続き当座預金をご利用いただけます。

### 2. 2027年4月以降を期日とする手形等の取立受付の停止

2024年7月1日（月）より、2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含みます）について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止いたします。

該当の手形等をお持ちのお客さまにおかれましては2024年6月28日（金）までにお取引店にてお手続きください。2024年7月以降、該当の期日の手形等につきましては、支払呈示期間中にお取引店でご入金をお願いいたします。

手形・小切手の全面的な電子化は、官民一体となった取り組みです。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。

当行では、2026年度末までに全面的な電子化を目指してまいりますので、お客さまにおかれましても、電子記録債権（でんさいネットサービス）ならびにインターネットバンキング「名古屋ビジネスダイレクト」などの電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### 【ご参考：名古屋銀行が提供するサービスについて】

〔手形をご利用のお客さま〕

- ・手形に代わる決済手段として、『でんさい』のご利用を推奨しております。  
でんさいとはでんさいネットが取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。

〔小切手をご利用のお客さま〕

- ・小切手に代わる決済手段として、名古屋銀行が提供するインターネットバンキング「名古屋ビジネスダイレクト」のご利用を推奨しております。

以上



名古屋銀行

Bank of  
NAGOYA